

# くまもと 議長会報

第 61 号

発行 熊本県町村議会議長会  
熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号  
TEL 096-365-0400  
編集者 事務局長 古家 陽介



御茶屋跡 (南関町)



熊本地震に関してのお見舞い

..... 2

一日も早い被災者の生活再建を

(県当局等への要望)

..... 3

政府・政党に対し緊急要望

(全国議長会要望)

..... 5

全国会長 被災町村を訪問

(全国議長会被害状況調査)

..... 6

国庫支出金 自治体ごとに評価指標

(骨太の方針)

..... 7

地域特性に応じ戦略強化

(地方創生基本方針)

..... 14

地方議員「厚生年金・医療保険」加入を検討

(自民党 P T 案 明らかに)

..... 17

新議長プロフィール

..... 17

全国町村議長会議員 団体補償制度

団体医療保険

..... 18

議長会の動き (全国・本会)

..... 20



熊本地震

一目も早い被災者の生活再建を  
県当局、県議会、自民党県連に対し要望



蒲島郁夫知事（右奥中央）ほか関係各部長らに要望



小早川宗弘県議会副議長（右から3人目）に要望



前川收自民党県連幹事長（左奥中央）ら役員に要望

熊本地震の発生を受け、被災者の生活支援をはじめ、地域の生活基盤を速やかに回復するべく早急な対策を講じていただくよう、本会理事は5月24日、県当局、県議会、自由民主党熊本県支部連合会に対し要望した。

県当局では、蒲島郁夫知事をはじめ関係部長等に、県議会では小早川宗弘副議長に、自民党県連では前川收幹事長をはじめ役員に、それぞれ面接し要望書を手渡した。

本会理事からは、今回特に被害が大きかった阿蘇郡と上益城郡から、田上更生副会長（阿蘇郡高森町）と緒方哲哉理事（上益城郡甲佐町）が発言し、田上副会長からは、仮設住宅の早期完成、道路等のインフラの早期復旧、梅雨の時期を迎えるにあたっての土砂災害への早期対策、緒方理事からは、被災者に対する支援の拡大、土地の液化化現象への対策、農地転用の要件緩和などについて要望する発言があった。

対応者は次のとおり。県▽蒲島郁夫知事▽坂本浩知事公室長▽池田敬之総務部長▽山本國雄企画振興部政策審議監▽古閑陽一健康福祉部長▽田代裕信環境生活部長▽奥園惣幸商工観光労働部長▽濱田義之農林水産部長▽原悟土木部政策審議監▽金子徳政教育庁教育理事▽五嶋道也企業局長、県議会▽小早川宗弘副議長、自民党県連▽前川收幹事長▽松田三郎総務会長▽藤川隆夫政務調査会長

平成28年熊本地震により被災されました皆様に対し  
心よりお見舞いを申し上げます

この度の平成28年熊本地震では、4月14日に最大震度7の地震が発生し、また同月16日に再び最大震度7の本震とされる地震が発生したことにより、県内には甚大な被害が発生いたしました。

この地震災害により、尊い命を失われた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被害を受けられました皆様に対し心よりお見舞いを申し上げます。

本会といたしましては、各町村議会や各郡議長会、全国議長会をはじめとした関係諸団体と緊密に連携しながら、被害を受けられました皆様の一日も早い生活再建、そして被害を受けられました町村の一日も早い復旧・復興に向けた活動を展開してまいります。

最後になりましたが、この度の災害に際し、全国各地の町村議会議長会様や町村議会様より、ご厚情あふれるお見舞い等をいただいております。この場をお借りいたしまして、衷心より御礼申し上げます。

熊本県町村議会議長会



高市早苗総務大臣（右）へ要望書を手渡す飯田徳昭全国議長会会長（中央）と松尾純久本会会長=4月25日



（右奥から）二階俊博自民党総務会長、谷垣禎一幹事長、山口泰明組織運動本部長へ要望する（左奥から）飯田会長と松尾会長=4月25日

また、8月1日には、同じく政府・政党に対し「熊本地震からの復旧・復興に関する緊急要望」を行った。

この要望は、7月20日に行われた全国議長会の都道府県会長会で決議されたもの。

要望内容は▽激甚災害法に基づく激甚災害の早期指定▽被災地の状況把握と速やかな対策のための被災地との連携の強化▽今後の災害復旧などの財政需要に対し特別交付税等の措置を講じる被災町村

への支援の強化▽医師・看護師の確保や生活必需物資・燃料を確保にとどけるとともに住宅の確保などの経済的支援を強化する被災者への迅速な支援▽電気・ガス・水道・公共交通機関や道路・学校教育等の復旧と財政支援を講じるライフライン等の早期復旧。

要望内容は、▽国による財政支援について、特別の立法措置も含め、東日本大震災を踏まえた特別措置▽仮設住宅等の用地や住宅確保のための支援と最大限の財政措置▽保険・医療・福祉、教育など生活全般にわたるきめ細かい支援▽災害廃棄物の撤去等必要な経費に対する特別な財政措置▽公共土木施設、農林水産業施設、学校教育施設、庁舎等の早期復旧と財政措置を含めた支援措置▽震災や風評被害等を受けた農林水産業者、商工業者、観光業者等に対する税財政支援、金融支援の拡充▽復興基金の創設▽職員派遣について、

「復旧・復興要望」のうち、平成28年度補正予算の早期使用以外の要望は、全国議長会が毎年提出している、来年度の国の予算編成並びに施策に関する要望にも盛り込まれた。

# 政府・政党に対し緊急要望 全国会長とともに被災地現状訴え

本会の松尾純久会長は4月25日、全国町村議会議長会の飯田徳昭会長（三重県朝日町議会議長）とともに、政府・政党に対し「平成28年熊本地震に関する緊急要望」を行った。全国議長会の要望に、同会副会長でもあり被災地の会長でもある松尾会長も同行した。

松尾会長らは、総務省で高市早苗総務大臣、桜井俊事務次官、佐藤文俊審議官、自由民主党で谷垣禎一幹事長、二階俊博総務会長、稲田朋美政務調査会長、山口泰明組織運動本部長（役職は当時）と面談し要望した。



森屋宏総務大臣政務官（右）に要望する飯田会長（中央）と松尾会長=8月1日



稲田朋美自民党政務調査会長（中央）に要望する飯田会長（右）と松尾会長=8月1日

## 平成28年熊本地震に関する要望

### 1 被災者に対する支援

- 災害救助法の救助基準の拡大及び救助内容の改善を図ること。
- 避難者の避難生活の質の向上を図るために必要な資材等の確保と迅速な送達を講ずること。
- 被災町村における仮設住宅の早期建設、被災者の住宅の再建等に向けた全面的な支援及び農地法の規制緩和を講ずること。
- 長引く避難所での生活や仮設住宅での生活の質を確保するため、医療・介護・保健・福祉の各サービスが連携して提供できるソフト、ハード両面の整備を国、県で早急に対応すること。

### 2 災害廃棄物の処理に対する支援

- 被災者の速やかな生活再建と生活環境保全のため、大量に発生した災害廃棄物の処理に対する特段の支援を講ずること。

### 3 生活・交通インフラの早期復旧

- 上下水道等の生活インフラを始め、国道、県道、町村道、鉄道の交通インフラについて早期復旧を図ること。特に町村道の復旧にあたっては、国又は県に事業を代行するなどの必要な措置を講ずること。

### 4 崩壊地の早期復旧と防災・減災対策の実施

- 山腹の崩壊に至る所で発生し、土砂災害による二次災害も予想されることから、崩壊地の早急な復旧と、梅雨期を迎えるにあたり、発災の危険性の高い個所において喫緊の防災・減災対策として、ワイヤーセンサーやパトライト、ライブカメラなどを早急に設置すること。

### 5 農林業への支援

- 各地に発生した大規模な亀裂により、農地や牧野はもとより、道路や用排水路等の農業施設、また家畜舎や園芸施設等の生産施設、更には、製材所等の加工施設など、農林業関係にも甚大な被害が生じ、今後の生産等への深刻な影響が懸念されていることから、被災生産者等への生活維持が可能となる十分な財政的・技術的な支援措置を講ずること。

### 6 商工観光業への支援

- 地域の経済と雇用を支えてきた商工観光業は、県内各地で震災の被害を受けて経営の落ち込みと先行き不安が強まっており、雇用を維持し、地域経済の活力を低下させることなく円滑な事業が図られるよう被災施設の復旧補助、既往債務の金利免除や追加の無利子融資等の金融・税制面の支援措置を講ずること。
- 特に観光面においては、建物や温泉施設への甚大な被害を受け地震直後から客足が大きく落ち込み、宿泊施設や近隣飲食店や土産物店など、キャンセルによる経済的被害を受けている。観光地の早期復旧のために十分な財政支援及び風評被害防止や観光客誘致のための十分な措置を講ずること。

### 7 公共施設等の早期復旧、避難道路整備等に対する財政支援

- 公共施設の早期復旧と機能回復を図るため、被災施設の解体・移転及び耐震化対策に対して新たな国庫補助金制度の創設を図ること。
- 小・中学校、保育所及び社会教育施設、社会体育施設の早期復旧を図ること。
- 緊急時の避難道路整備及び避難所の耐震化を含む防災設備の強化のための財政支援措置を講ずること。

### 8 災害対応の人的支援

- 災害対応の長期化が予想されることから災害対策業務や住民の健康管理業務に対する災害対応の人的支援を講ずること。

### 9 災害復旧のための財政支援

- 普通交付税の繰り上げ交付を行うとともに、特別措置法による震災復旧のための財政支援を講ずること。
- 災害復旧事業の財源となる地方債の所要の額の確保及び償還金に係る交付税措置の拡充を図ること。

その他、被災者の一日も早い生活再建、特に高齢者及び低所得者に対する迅速かつ万全の支援を講じていただきますようお願いいたします。

# 骨太の方針 2016 国庫支出金 自治体ごとに評価指標 「トップランナー方式」早期導入目指す

政府は6月2日「経済財政運営と改革の基本方針2016（骨太の方針）」を閣議決定した。

方針では「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現と同時に、2020（平成32）年度の財政健全化を目指すとした上で、地方の裁量が高い国庫支出金へのパフォーマンス指標の設定と評価のための分野横断的仕組みを構築するとした。また、トップランナー方式の導入に際し、趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールを公表し周知を図り、公共施設の集約化等地域の実情に応じた広域化・共同化を行うとした。

熊本地震への対応にも触れ、補正予算等により当面の復旧対策に万全を期した上で、各自治体の財政状況に丁寧に対応し、必要な財政支援をしっかりと行うとした。

28年度補正予算「熊本地震復旧等予備費」の創設

方針では、日本経済の現状と課題の中で、熊本地震への対応について述べ、政府は、被災直後から、人命救助、捜索活動や被災者生活支援などに全力を挙げて対応し、激甚災害等の指定で災害復旧事業も加速している一方、被災者の生活再建、中小企業や農林水産業、観光業の復興等課題は山積しているとした。

このため、今後も先手先手で機動的に対応し、被災者の生活再建、道路・施設等のインフラ復旧、二次災害の防止、がれき処理等を迅速に進め、被災地の復興を確実なものにするため、平成28年度補正予算を編成し「熊本地震復旧等予備費」の創設等を行ったと述べた。この補正予算を活用し、応急仮設住宅等の提供や自宅再建支援により被災者の住ま

いを確保する取組を進め、地域インフラの復旧を強力に推進するとした。

また▽中小企業への政府系金融機関の資金繰り支援▽雇用調整助成金の助成率引き上げ、休業を失業とみなして失業給付する雇用対策▽農地・農業用施設等の復旧支援、災害関連資金の利子負担の軽減措置▽観光施設の復旧支援、風評被害を防ぐための現地の正確な情報発信、観光情報を喚起するためのプロモーション等を行い、当面の復旧対策に万全を期すとした。

その上で、国庫補助の拡充・強化や、これに伴う地方負担に対する地方財政措置の充実等、必要な財政支援をしっかりと行うとし、一日も早く、被災者が安心して生活でき、被災地の復興が成し遂げられるよう、できることはすべてやり、という決意で、政府一丸となり全力で取り組むとしている。

政策効果の高い歳出へ転換「ワイズ・スペンディング」強化

「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、消費税の10パーセントへの引き上げを2019（平成31）年10月まで2年半延期し、2020（平成32）年度の基礎的財政収支の黒字化という財政健全化目標を堅持するとした。

具体的には▽結婚・出産や子育て支援、非正規雇用の待遇改善や介護環境の整備▽TPPに対応した海外市場との連携、地方創生の推進、防災・国土強靱化等成長戦略の深化・実現▽賃金引上げ、観光・旅行消費の活性化等による個人消費の喚起等の取組を進める。

一方、「経済・財政再生計画」では、歳出・歳入両面の取組

# 全国会長 被災町村を訪問 長や議長より被害状況、要望を聞き取り



西原村を訪れた飯田徳昭全国議長会会長（右から2人目）と松尾純久本会会長（右端）。ご対応いただいた日置和彦村長（左から2人目）と坂梨公介議長（左端）。=6月22日



南阿蘇村を訪れた飯田会長（奥右から2人目）と松尾会長（同右端）。ご対応いただいた長野敏也村長（左から2人目）と荒牧俊一議長（左端）。=6月22日

全国町村議会議長会の飯田徳昭会長（三重県朝日町議会議長）と事務局職員ら5人が6月22日と23日、熊本地震の被災地の被害状況調査のために熊本県を訪れた。

訪れたのは、飯田会長、江端康二事務総長、三宅達也総務部長、飯田厚参事、同会長の地元である三重県朝日町議会の樋口直樹事務局長の5人。本会からは、同会の副会長でもある松尾純久本会会長、古家陽介事務局長が随行した。

22日には西原村と南阿蘇村

を訪れ、西原村では日置和彦村長と坂梨公介議長（当時）、南阿蘇村では長野敏也村長、荒牧俊一議長、下田新喜副議長からお話を伺った。

翌23日には御船町と益城町を訪れ、御船町では本田恵典教育長をはじめ職員の皆様、井本昭光議長、田端幸治副議長をはじめ議員の皆様、益城町では西村博則町長、稲田忠則議長、荒牧昭博副議長からお話を伺った。

訪れたそれぞれの町村では、被害状況の概要をご説明いた



御船町を訪れた飯田会長（奥右から2人目）と松尾会長（同3人目）。ご対応いただいた井本昭光議長（手前左から3人目）、田端幸治副議長（同2人目）、本田恵典教育長（同左端）=6月23日



益城町を訪れた飯田会長（右から2人目）と松尾会長（同3人目）。ご対応いただいた稲田忠則議長（左から3人目）、西村博則町長（同2人目）、荒牧昭博副議長（同左端）=6月23日

だき、復旧・復興に向けての現在までの取組とこれからの課題や要望内容などについて、お話をいただいた。

特に、被害額が相当規模に上り、予算規模をはるかに超える支出が見込まれることから、交付税の前倒しや特措法の制定を含めた十分な財政支援、災害復旧に係る膨大な事務を処理するための人的支援、被災された住民の生活再建のための仮設住宅の早期建設をはじめ、地震の影響による地盤の緩みと梅雨に入ってから

の大雨による土砂災害への対応、破損した道路・橋梁・トンネル等のインフラや農業基盤の早期復旧などを求める声をいただいた。

全国議長会では、この現地被害状況調査の結果を今後の政策要望に活かし、被災地域の真の復興に向けた活動を展開するとしている。

# 「経済財政運営と改革の基本方針 2016」の概要 ～ 600 兆円経済への道筋～

## 第 1 章 現下の日本経済の課題と考え方

### 1. 日本経済の現状と課題

#### (1) 世界経済の状況と我が国の課題

- ・我が国経済のファンダメンタルズに大きな変化はないが、昨夏以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっており、国内経済も個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況。
- ・その背景にある人口減少、高齢化、現役世代の先行き不安等の構造的課題への取組により、生産性・イノベーション力を引き上げ、働き方改革を進めること等により潜在成長率を高めていくと同時に、新市場の開拓、潜在需要の掘り起こし等、需要の拡大が重要。
- ・加えて、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要。

#### (2) 熊本地震への対応

- ・平成28年度補正予算等により、一日も早く、被災者が安心して生活でき、被災地での復興を成し遂げられるよう、できることはすべてやる。その決意の下で政府一丸となって全力で取り組む。

### 2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ

- ・「新・三本の矢」は、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すもの。
- ・また、「地方創生」により、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長力を確保する。

### 3. 600兆円経済に向けた道筋の基本的考え方

- ・「新・三本の矢」は、一億総活躍の考え方の下、「国民の希望の実現」を中核として、新たな需要と供給を生み出し、その成果を国民一人ひとりに分配することにより好循環を強化するもの。その結果として、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長を実現。

### 4. 東日本大震災からの復興・創生

- ・「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」においては、被災者の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指す。
- ・復旧・復興事業の規模と財源は、復興期間10年間で32兆円程度を確保。
- ・福島の子力災害被災地域においては、遅くとも平成29年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備に引き続き取り組む。

## 第 2 章 成長と分配の好循環の実現

- ・「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率の10%への引上げを2019年（平成31年）10月まで2年半延期するとともに、2020年度（平成32年度）の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持する。「経済・財政再生計画」の枠組みの下、アベノミクスの成果の活用等を図りつつ、短期・中長期的視点から、適切な経済財政運営に努める。

### 1. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現：経済成長の隘路<sup>あいろ</sup>の根本にある構造的な問題への対応

- ・少子高齢化への対応は待たなしの最重要課題。アベノミクスの成果の果実が得られつつある今こそ、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、取組を進める。

#### (1) 結婚・出産の支援

- ・地域の特性に応じた自治体の取組支援、企業等による結婚支援の取組支援、ライフプランニング・キャリア形成のための教育強化、若者・子育て世帯向け住宅支援、不妊治療の充実。

#### (2) 子ども・子育て支援、子供の貧困対策等

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援体制の拡充等。
- ・様々な保育ニーズに対応し、待機児童の解消等の保育の受け皿等の確保や保育士の処遇改善、放課後児童クラブや児童養護施設等における処遇改善、三世帯同居・近居の推進等。教育費負担軽減、世代を超えた貧困の連鎖をなくす取組、若者の経済基盤の強化等。

#### (3) 就業を希望する女性・高齢者の就業促進、非正規雇用労働者の待遇改善等

を進めるため、主要分野の改革の方向性を具体化し、PDCAサイクルを実効的に回していくとした。子ども子育て・家族支援等の追加的な歳出増加要因には適切な安定財源を用意するが、資産売却等を含め財政規律は堅持するとした。

また、公共サービスの在り方に関する先進・優良事例の展開、国と地方の連携強化や、多くの国民や関係者が、問題の所在、改革の必要性、成果の有無を共有するための「見える化」を進めるとして

**住民一人当たりのコスト「見える化」を実施**

所管府省庁は、地方の裁量度の高い分野で、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定を求め、その配分には、地方自治体ごとの取組状況や達成度合い等に応じてメリハリをつけるとした。あわせて、国庫支出金ごとに、地方自治体への交付状況や達成状況の評価を「見える化」し、データに基づく自治体間比較により、先進・優良事例の積極的な展開を図るとしている。

政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する「ワイス・スペンディング」の仕組みの強化が重要であるとした上で、国庫支出金の性格に応じ、成果の向上と「見える化」に一段の工夫が必要であるとし、地方の裁量が高いものは、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定・評価のための分野横断的仕組みを構築するとした。

地方行財政改革では、窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革などの全国展開、自治体の広域化・共同化を軸に各種の取組を進めるとした。

ケジュールをホームページで公表し周知を図るとした。先進自治体の実態把握や課題の整理等を行い「トップランナー方式」の早期導入を目指す。

また、経年比較や類似団体比較を含め住民一人当たりコストについて性質別・目的別に網羅的な「見える化」を実施するとした上で、窓口業務等に係る住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効率化効果の試行的な算定フォーマットを作成・公表し、各自治体での活用を促すとした。

公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題は、自治体間で地域の実情に応じ、広域化・共同化するなど連携した取組を促すとした。連携中枢都市圏、定住自立圏は、その特性を踏まえ、成果を検証する仕組みを本年度中に構築し、結果を明らかにするよう促すとした。

水道事業の広域化に向けて、本年度のできるだけ早期に都道府県と市町村の検討体制を構築する。下水道事業は、処理場の統廃合や広域的維持管理体制の整備など、事業の広域化・共同化に取り組むとした。

窓口業務の適正な民間委託等を推進するにあたり、小規模自治体における取組を支援するため、包括民間委託等の活用についても調査・整理を行う。歳出削減効果を測定する簡便なツールを提供し、自治体による民間委託等の検討を支援するとした。

**(7) 経済統計の改善**

- ・各種統計の改善に向けた取組方針を年内に取りまとめ。

**3. 個人消費の喚起**

- ・人口減の下でも需要先細り懸念にとらわれず、少子化・高齢化・グローバル化等、時代の変化に対応した新たな財・サービスを生み出す。

**(1) 賃金・可処分所得の引上げ等**

- ・労働分配率の低下傾向に歯止めをかける。賃金、最低賃金の継続的な引上げを実現するための環境整備。
- ・社会保障の効率化による社会保険料の増加の抑制等。

**(2) 潜在的な消費需要の実現**

- ・健康長寿分野での自治体や企業・保険者における先進的な取組の全国展開。高齢者の生活環境向上のため、民間活力による健康・医療サービスの創出育成・利用促進等。
- ・国内・外国人旅行者双方による観光・旅行消費の活性化のため、「観光ビジョン実現プログラム2016」に基づき「明日の日本を支える観光ビジョン」の早期実現を目指す。

**(3) ストックを活用した消費・投資喚起**

- ・良質な住宅ストックの流通促進、住宅の長寿命化に資するリフォームの促進、地域の価値を高めるための空き店舗等のリノベーション支援、不動産投資の促進等。

**(4) 消費者マインドの喚起**

- ・過去のプレミアム付商品券・旅行券、子育て支援バウチャー等の分析を踏まえつつ、全国規模のセールスイベントの実施等も含め、消費者マインドの喚起策を検討。

**4. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築****(1) アベノミクスの成果の活用**

- ・これまでのアベノミクスの取組により、歳入面では税収が大幅に増加し、歳出面でも現役世代の生活保護世帯や失業給付の減少、歳出改革の取組等により、成果が生まれてきている。
- ・我が国の経済成長の隘路あいろの根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進。

**(2) 行政手続の簡素化・効率化・オンライン化**

- ・規制改革、行政手続簡素化、IT化を一体的に進め、事業者目線で規制・行政手続コストを削減。

**(3) 歳出効率化の成果等を現役世代や地域に還元する仕組みの構築**

- ・歳出改革や経済再生による歳出抑制の成果を、子育て支援等に還元することができる仕組みを構築。

**(4) 資源配分の効率化**

- ・国・地方のワイズ・スペンディングを推進し、効率的な資源配分を実現。

**5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保****(1) 外交、安全保障・防衛等**

- ・戦略的な外交を強力に展開。「国家安全保障戦略」を踏まえ、各国との協力関係を拡大・深化させる。「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」等に基づき、実効性の高い統合機動防衛力を効率的に整備。

**(2) 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）**

- ・良好な治安を確保するための「『世界一安全な日本』創造戦略」に基づく取組、司法分野での取組や消費者の安全・安心確保のための取組。

**(3) 資源・エネルギー（原子力の安全確保を含む）**

- ・エネルギー革新戦略等により、エネルギー分野での投資拡大・効率改善による経済成長とCO2排出抑制の両立を図る。

**(4) 地球環境への貢献**

- ・世界の温室効果ガスの削減等の地球温暖化対策、循環共生型社会の構築等に取り組む。

**第3章 経済・財政一体改革の推進****1. 経済・財政一体改革の着実な推進**

- ・「経済再生なくして財政健全化なし」。600兆円経済の実現と2020年度（平成32年度）の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。「経済・財政再生計画」における歳出・歳入両面の取組を進めるため、主要分野の改革の方向性を具体化するとともに、経済・財政再生アクション・プログラムに基づきPDCAサイクルを実効的に回していく。
- ・追加的な歳出増加要因（子ども子育て・家族支援等）については、必要不可欠なものとともに、適

- ・同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働是正に取り組み、多様な働き方の選択肢を広げる。非正規雇用労働者の正社員転換等を推進する。
- ・高齢者の就業率を高め、地方の特性に応じた働き方改革を進める。
- ・女性が働きやすい税制・社会保障制度・配偶者手当等への見直しの具体的検討。

**(4) 女性の活躍推進**

- ・「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づき、働き方改革や男性の家事・育児等への参画促進、女性活躍のための行動計画の策定・情報公表等の推進。

**(5) 介護の環境整備等**

- ・在宅・施設サービスの整備、保険者等の好事例の全国展開、介護基盤整備や介護人材の処遇改善等。認知症施策推進総合戦略の実現、拡充された介護休業制度の周知、介護と仕事の両立可能な働き方の普及、健康寿命の延伸への取組等。

**(6) 障害者等の活躍支援、地域共生社会の実現**

- ・障害者、難病患者、がん患者等の就労支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の文化芸術活動の振興等を進め、社会参加や自立を促進。

**2. 成長戦略の加速等**

- ・600兆円経済の実現に向け、成長戦略の深化・実現に取り組む。「官民戦略プロジェクト10」として、第4次産業革命への対応、世界最先端の健康立国への取組等に取り組む。

**(1) 生産性革命に向けた取組の加速**

- ・人材育成（実践的な職業教育、教育研究拠点の強化、体系的育成策等）
- ・教育再生（世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上、チーム学校、給付型奨学金の創設に向けた検討等）
- ・官民を挙げて、IoT、ビッグデータ、人工知能の研究開発を推進。2020年までに官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上（政府1%）とすることを目標。
- ・企業の中長期的な成長力・収益力の強化、サービス産業の生産性向上。

**(2) 新たな有望成長市場の創出・拡大**

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催への取組等。文化芸術立国・スポーツ立国を目指す。
- ・PPP/PI事業の推進、メンテナンス産業の育成・拡大。
- ・観光の基幹産業化、攻めの農林水産業の展開。

**(3) TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化**

- ・TPPを活用した新たなグローバル・バリューチェーン構築等に必要な施策を講じる。TPP協定の早期発効、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTA等の締結を推進。
- ・1年以内を目途とする行政手続等の抜本的な簡素化等の政策パッケージ等により、対日直接投資を更に促進。事業環境の国際的なイコールフットイングを確保。
- ・農林水産品、インフラシステム等分野横断的に、「安全」・「安心」・「高品質」等の評価を「日本ブランド化」とともに、クールジャパン戦略を推進し、輸出・観光を促進。
- ・外国人材の活用の拡大のため、世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設など諸外国以上に魅力的な入国・在留管理制度を整備するとともに、子弟の教育環境を含む生活環境整備を進める。

**(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援**

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」に基づく、地方創生の深化を実現する政策の推進等。
- ・中堅・中小企業・小規模事業者が第4次産業革命に対応できるようICT投資やIT人材の育成を支援。生産性向上に向けた取組等を推進するとともに、その経営基盤強化を図る。
- ・地域の活性化（広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用を含む）、沖縄振興、地方分権改革等を推進。

**(5) 防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化**

- ・社会資本整備の重点化と生産性革命、国土強靱化、防災・減災、バリアフリー化の推進等の都市の活力の向上等。

**(6) 規制改革の推進**

- ・現在の規制改革会議の設置期限（平成28年7月末）以降も切れ目なく規制改革に取り組む。国家戦略特区は、平成29年度末までの2年間を「集中改革強化期間」とし、「岩盤規制」の改革等を行う。

- ・ピンポイントの渋滞対策等により人流・物流を効率化。「社会のベース」の生産性向上を実現。
- (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題**
- ・窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革等の全国展開、それらの自治体の広域化・共同化を軸に、以下のような取組を推進。
    - ▶トップランナー方式の導入に際し、趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールを公表、周知。
    - ▶平成27年度決算より、経年比較や類似団体比較を含めて住民一人当たりコストを性質別・目的別に網羅的な「見える化」を実施。
    - ▶ユーザーが様々な条件を設定して自治体間比較ができるデータベースの早期実現等。
    - ▶公共施設の集約化等、自治体が直面する課題について、地域の実情に応じた広域化・共同化等。
    - ▶「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行う。
    - ▶地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援、自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保。
    - ▶自治体の情報システムの運用コストの圧縮（3割減）を図る。
- (4) 文教・科学技術等**
- ・少子化の進展を踏まえた予算の効率化、民間資金の導入促進、予算の質の向上・重点化、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として改革。
  - ・教職員定数の中期見通しの策定に向けて、教育政策に関する実証研究を進める。

上記の主要歳出分野のほか、全ての歳出分野において聖域なく改革を進める。

#### (5) 歳入改革、資産・債務の圧縮

- ・歳入増加に向けて、課税ベースの拡大等を通じ、新たな税収増を生み出す。マイナンバーをキーとした仕組みを早急に整備。税・社会保険料徴収の適正化。
- ・経済社会の構造が大きく変化する中、引き続き、税体系全般にわたるオーバーホールを進める。国際的な租税回避等を巡る近年の動きを踏まえ、グローバルなビジネスの構造変化に対応した国際課税制度の再構築等について、制度・執行の両面から更なる取組。
- ・一億総活躍社会の実現に資する観点等に照らし、国公有地の有効活用を推進、不要な資産の売却等。

### 第4章 当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方

#### 1. 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方

- ・「G7伊勢志摩経済イニシアティブ」も踏まえ、個人消費、住宅・自動車等の耐久財等の動向、海外経済等に細心の注意を払い、この秋に向けて総合的かつ大胆な経済対策をとりまとめること等により、デフレに後戻りすることなく完全に脱却できるよう、万全の対応を行う。
- ・賃金・可処分所得の引上げ、規制改革、消費・投資喚起策等を推進するとともに、成長戦略の加速と一億総活躍社会の構築を通じ、成長と分配の好循環を実現。
- ・日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待。

#### 2. 平成29年度予算編成の基本的考え方

##### (1) 集中改革期間2年目の取組

- ・「経済・財政再生計画」、経済・財政再生アクション・プログラム、改革工程表に則って、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速する。

##### (2) 平成29年度予算編成の在り方

- ・平成29年度予算編成に当たっては、以下に掲げる取組を重点的に推進する。
  - ① 経済財政諮問会議において、概算要求の検討前からエビデンスを基に議論と精査を進める。その上で、予算編成に経済・財政一体改革を反映させる。
  - ② 健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化等に向け、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を進める。
  - ③ 人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進する。
  - ④ 第3章に掲げる主要分野毎の改革を推進するためのメリハリの効いた予算とする。

切な安定財源を確保する。また、一定期間内の追加的な歳出増加要因については、資産売却等を含めた財源を確保し、財政規律を堅持する。

#### 2. 先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大

##### (1) 先進・優良事例の展開促進

- ・健康増進・予防サービス、公共サービス分野をはじめ、改革事例を関係者間で共有し、広く基礎自治体レベルの現場まで浸透・拡大を図る。

##### (2) 国と地方の連携強化

- ・国と地方の協議の場をはじめとして、対話を積み重ねながら着実に推進。地方からの提案型も含めた仕組み作り、地方行財政改革、頑張る地方を応援するための施策の拡充。

##### (3) 「見える化」の徹底・拡大

- ・「見える化」の基礎となるデータセットを公開。集約・分析したデータを一元的かつ容易に閲覧・検索できるシステムを構築。

#### 3. ワイズ・スペンディングの仕組みの強化

- ・優先順位付けとデータ分析による効果の評価などの分析を、経済財政諮問会議での議論等を通じて、適切に予算編成の過程に取り込む。
- ・義務的経費も、健康寿命の延伸や住民サービスの広域化、IT化の進展等を踏まえ、制度全体の見直し等を行い、エビデンスに基づくPDCAサイクルを徹底。
- ・国庫支出金の性格に応じ、成果の向上と「見える化」に一段の工夫が必要。地方の裁量度が高いものは、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定・評価のための分野横断的仕組みを構築。

#### 4. 実効的なPDCAサイクルの構築

- ・実効的なPDCAサイクルを構築するため、経済財政諮問会議において、概算要求の検討に着手する前から議論と精査を進める。経済・財政一体改革推進委員会において、主導的に進捗管理、点検、評価を行う。各府省庁は、概算要求等に適切に反映させる。

#### 5. 主要分野ごとの改革の取組

##### (1) 社会保障

- ・「経済・財政再生計画」に掲げる44の改革項目について、改革工程表に沿って、着実に実行。その中で、以下のような取組を推進。
  - ▶医療費の地域差の半減に向け、医療費適正化基本方針に係る追加検討。
  - ▶医療従事者の需給の見通し、医師に係る実効性のある地域・診療科偏在対策等を検討。
  - ▶医療費の増加要因や地域差について、更なる分析。医療・介護の総合的な対策を推進するため、双方のデータを連結した分析。
  - ▶保険者によるデータの集約・分析、保健事業の共同実施の支援等によりデータヘルスを強化。
  - ▶がん検診と特定健診の受診率の向上。
  - ▶人生の最終段階における医療の在り方について、国民的な議論を踏まえながら、医療従事者から適切な情報提供と説明がなされた上で、患者本人による決定を基本として人生の最終段階における医療を進めるプロセスの普及を図る。
  - ▶保険者機能強化、高齢者の自立支援・介護予防等を通じた給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付け等に係る制度的枠組み等について検討。
  - ▶平成28年度診療報酬改定の影響の調査・検証。

##### (2) 社会資本整備等

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの形成と公的ストックの適正化を図る。
- ・国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、老朽化対策等の分野で、ストック効果が最大限発揮されるよう、安定的・持続的な公共投資を推進。ストック効果の評価手法の具体化と実務的な運用方法の確立。
- ・建設生産システムの生産性の向上や担い手の確保を図る。
- ・コンパクトシティがもたらす多様な効用を明らかにする指標を開発。
- ・上下水道、文教施設、都市公園、公営住宅について、集約化・複合化等を進める具体的ガイドラインを策定。
- ・公共施設のストック量等を地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」を着実に推進。
- ・多様なPPP/PFIの推進のため、「PPP/PFI推進アクションプラン」の10年間で21兆円の事業規模目標の確実な達成に向け、PDCAを徹底、進捗状況等の「見える化」。

地方創生  
基本方針 2016

# 地域特性に応じ戦略強化 熊本地震 地方創生で「創造的復興」支援

政府は6月22日「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」を閣議決定した。

方針では、今年3月末までに47都道府県、1737市区町村で地方版総合戦略が策定され、今年度から本格的な事業展開に取り組み段階となったとした上で、地方でのしごとづくり、地方へのひとの流れ、結婚・出産・子育ての希望をかなえるなど、各分野の政策を推進していくとした。

加えて、特に、東京圏への若者の転出が多い地域や、今後急速な社会減や自然減が予想される地域など、地域特性に応じて、取組が遅れている課題について戦略・事業を強化していくとした。

また、国は地方公共団体の取組に対し、情報・人材・財政の3つ

の側面から支援するとし、熊本地震についても、一刻も早い災害復旧に加え、被災地における地方創生の取組が創造的復興をもたらすよう支援を展開していくとした。

## 人口減少と東京一極集中が進む中、地方創生は本格展開へ

地方創生をめぐる現状認識として、平成27年の国勢調査で、日本の総人口が初めて減少に転じ、前年と比べ合計特殊出生率の上昇や年間出生数の若干の増加が見られるものの、全体的な動向では人口減少に歯止めがかかるような状況となっていないとした。

東京一極集中の傾向も加速しているとし、同年東京圏は約12万人の転入超過であるとし、その数も

平成24年以降4年連続で増加し続けているとした。

また、我が国の経済情勢は、全体的に雇用・所得環境の改善が続く中で、生産性、所得水準、消費活動など様々な側面から地方と大都市の格差が見られ、若年層が大都市に流出し、地方では人手不足が深刻化しているとした。

そのような中で、平成26年12月に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に合わせ、地方でも今年3月末までに47都道府県、1737市区町村で地方版総合戦略が策定され、地方創生は「戦略策定」から本格的な「事業展開」の段階となったとした。

地方創生は、現在政府が進める「一億総活躍社会」を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つであるとし、地方創生と一億総活躍の取組を相互に連動させながら進めていくとした。

これらの状況を踏まえ、地方創

生の本格展開へ官民の総力を挙げて取り組むとし、3つの基本方向（①各分野の政策の推進、②地域特性に応じた戦略の推進、③多様な地方支援の推進）により施策の一層の推進を図るとした。

## 地方に「しごと」をつくり、新しい「ひと」の流れをつくる

各分野の政策の推進として、具体的に4つの取組を掲げた。

①「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする（ローカル・アベノミクスの実現）」では、域外の人材や資金を積極的に活用しながら、新たなしごとと投資の流れを生み出すローカル・アベノミクスを浸透させ、開放的で力強い地域経済・産業の回復に取り組みとし▽地域の優れた技術の発掘と事業化に向けた取組の推進▽GDPや雇用の7割を支えるサービス業の生産性

を向上させる、などとしている。

②「地方への新しいひとの流れをつくる」では、地方居住の推進に向けた気運の醸成を図り、都市農村交流や地域おこし協力隊等を通じ地方居住に向けた取り組みを加速するとし▽企業の地方拠点強化税制の利用を促進するなど、地方での安定した良質な雇用の創出を図る▽政府の研究機関や中央省庁の移転に関する具体的な取組を進める、などとしている。

③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（地域アプローチによる少子化対策の推進）」では、地域によって出生率は大きく異なり、より効果的な対策という点で、地方の取組を主力とする「地域アプローチ」の重要性を認識した対策が求められるとし、地域の実情に即した「働き方改革」を推進するなどとした。

④「時代に合った地域をつくり、

安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連結する」では▽連携中枢都市圏の形成数を平成32年度には30圏域、定住自立圏を同年には140圏域とすることを目指す▽地域に合った生活サービスや交通ネットワークの確保により「小さな拠点」を形成し、地域運営組織の普及・拡大や活動内容の深化を図る、などとした。

## 地域特性に応じた戦略・事業の強化、地方創生版「三本の矢」支援

地域特性に応じ、取組が遅れている課題について戦略・事業の強化を推進するとし①東京圏への若者の転出が多い道府県・市町村では、地域において魅力的なしごとを創出し、若者の地方還流・地方定着や人口のダム機能の発揮に向けた取組を強化する②今後急速

な社会減や自然減が予想される市町村では、人口減少に歯止めをかける努力とともに、将来の一定の人口減少に対応し、住民生活に必要な不可欠な行政サービス等の効率的・効果的な供給体制を構築していく、などとした。

また、地域特性に応じた戦略・事業の強化のための支援として①地域特性別のモデルを形成し、重点的に推進すべき戦略・事業に関係者が協働して策定し、地域の魅力を最大限引き出す取組を集中的・継続的に実施する②地域特性に応じて地方公共団体が直面する共通な課題を抽出し、その解決に

取り組むための政策メニューを整備し、地方公共団体が幅広く活用できるように支援するとし、具体的には▽若者の転出が多い地域の課題として、地方から転出した学生等が地方企業で仕事を体験し、将来の地方就職を選択肢に入れる機会の強化▽今後急速な社会減や自

然減が予想される地域の課題として、公共施設の集約化・複合化、などが挙げられるとした。

国は、地方創生に向けた多様な支援として▽地域経済に関する官民のビッグデータを分かりやすく「見える化」したRESASを活用するなどの情報支援▽国家公務員等を市町村長の補佐役として派遣する「地方創生人材支援制度」や地方公共団体の相談窓口である「地方創生コンシェルジュ」などの人材支援▽今年度創設された地方創生推進交付金を活用するなど



# 地方議員「厚生年金・医療保険」加入を検討

## 自民党PT案 明らかに

自民党総務部会（部長 橋慶一郎衆議院議員）に設置されている地方議員年金検討プロジェクトチーム（PT）（座長 伊藤忠彦衆議院議員）は、地方議員の新たな年金制度について、議員にも首長と同様に共済制度を適用し、長期給付及び短期給付を行うとする新制度案を検討していることが明らかとなった。

検討案によると、専業の議員は現在被用者年金の適用がないため、国民年金と国民健康保険の適用となっているが、新制度では、基礎年金に加え厚生年金が上乗せされ、医療も地方公務員の短期給付が適用される。他の職業と兼業の議員は、その兼業において主たる生計の資を得ている場合は、従前どおり厚生年金等の適用を受けるとしている。また、退職給付について官民バランスを図るため導入された退職等年金給付は、首長と異なり、退職手当のない地方議員にこれを行うことは適当でないとし、適用されない。

法制上は、地方公務員等共済組合法（地共済法）と厚生年金保険法（厚年法）を改正し、地方議員への年金・

医療保険の適用に関する規定を盛り込むとしている。

全国町村議会議長会は8月、同PTよりこの検討案を入手したとして、各町村議会議長宛に発送している。同会では、現時点では正式な自民党案ではないため、検討案の取り扱いについて十分留意するよう求められている。

議員年金制度は、市町村合併による議員数の減少等により財政状況が悪化したことから、国会により関係法の改正が行われ、平成23年に廃止された。

同会では、廃止後、「議員が安心して議員活動に専念し、国民の幅広い政治参加や議員を志す新たな人材確保のためにも、議員退職後の老後の生活を保障する年金制度は必要不可欠」として、基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある被用者年金制度への加入実現を要望しており、昨年11月の町村議会議長全国大会で決議し、今年7月の平成29年度国の予算編成・施策に関する要望の中でも取り上げている。

# 新議長プロフィール

議長プロフィールについては、今年4月から8月までに就任された方々を掲載いたしました。

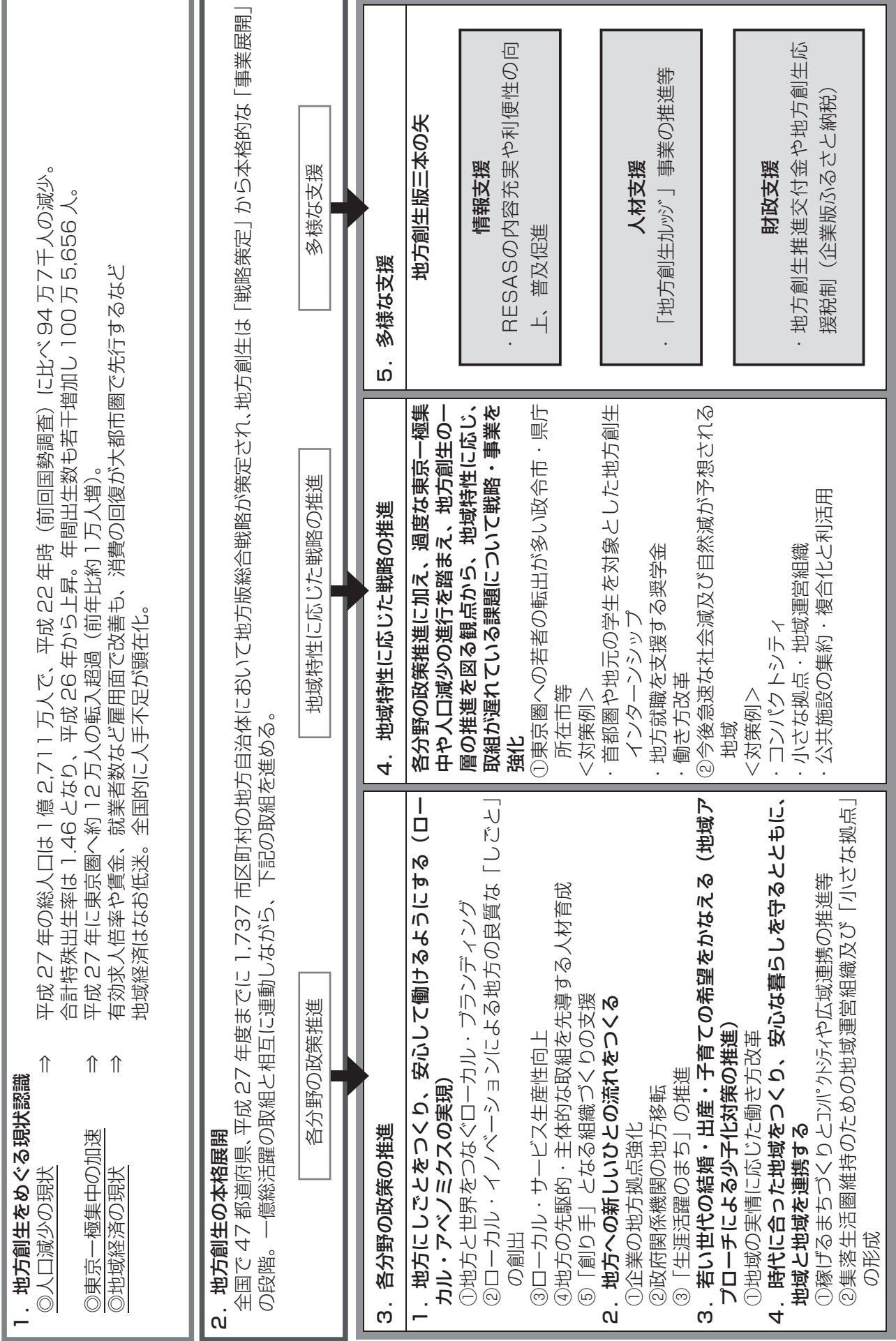
**抱負**

本町は合併して14年目を迎えました。少子高齢化・人口減少など、喫緊の課題が山積しています。執行部とは是々非々の議論をし、積極的な政策提言を行い、議員の資質向上・議会改革に取り組み、町民の皆様へ幸福を実感していただけるよう、本町のさらなる発展と町民の福祉の向上を目指し尽力いたします。



あさぎり町議会議長 山口 和 幸  
年齢 64歳  
年 3回 議員 3回 議長就任  
平成28年5月10日

## まち・ひと・しごと創生基本方針2016



# 全国町村議会議員 団体医療保険

新・団体医療保険(医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険)

保険期間 平成29年1月1日午後4時から1年間

## 「病気」を補償し、ご安心をお届けする制度です。



## 安心の団体医療保険 5つの特長

- 1 「病気」を補償します!**
  - 病気による入院・手術を補償します。三大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中)となった場合の補償もセットできます。
  - 病気による入院は、日帰り入院から補償します(注1)。
  - また、1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償します。
- 2 団体割引30%の、割安な保険料です!**

ご加入年齢 満60歳~満64歳の場合(A型にご加入いただいた場合)

疾病入院保険金 1日につき	23,070円
5,000円	(保険期間1年、年払、団体割引30%適用)
- 3 議員・退職議員の皆さまのための制度です!**
  - 議員を退職後も、継続して加入できます。
  - 議員の皆さまの配偶者も加入できます。
  - 満79歳(保険始期日時点の満年齢)まで加入できます。

- 4 お手続きは簡単です!**
  - ご加入の際、医師の診査は不要です。簡単な告知で加入できます(注2)。
  - 保険期間は1年間です。以降1年ごとに自動継続となりますので、お手間が掛かりません(注3)。
- 5 無料の健康・介護相談サービス(損保ジャパン日本興亜・アシスタントダイヤル)をご利用いただけます!**

(注1) 日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のごことをい、「入院料」の支払いの有無で判断します。  
 (注2) 加入申込書および被保険者健康告知書の内容により、ご加入をお断りしたり、ご加入の条件を制限させていただくことがあります。  
 (注3) 本制度は保険期間の中途でのご加入はできません。  
 ※このポスターは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

<p>【保険契約者】 <b>全国町村議会議員互助会</b></p>	<p>【取扱代理店】 <b>株式会社 まちむら</b> 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階 TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)</p>	<p>【引受保険会社】 <b>損害保険ジャパン日本興亜株式会社</b> 団体・公務開発部 第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)</p>
---------------------------------------	---	--

# 全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険 (傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)ご本人

および

配偶者(夫婦型にご加入の場合)



夫婦型のご加入をおすすめします

個人賠償責任



### 保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注) 本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 平成28年7月1日から1年間 職種別A級) 年払の場合  
 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ	本人型		夫婦型		
	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	配偶者	
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	配偶者	
補償内容	死亡	1,700万円	1,700万円	1,135万円	
後遺障害	交通事以外ケガ	900万円	900万円	500万円	
入院	交通事故	日額8,000円	日額8,000円	日額8,000円	
	交通事故以外ケガ	日額4,000円	日額4,000円	日額4,000円	
手術	交通事故	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術: 入院保険金日額の20倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術: 入院保険金日額の20倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術: 入院保険金日額の20倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術: 入院保険金日額の20倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
	交通事故以外ケガ	日額3,000円	日額3,000円	日額2,500円	
通院	交通事故	日額2,000円	日額2,000円	日額1,500円	
	交通事故以外ケガ	日額2,000円	日額2,000円	日額1,500円	
個人賠償責任	個人が日常生活で、他人の身体、財物を害し、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、風致事故など)	最高5,000万円(自己負担額なし)	最高5,000万円(自己負担額なし)	最高5,000万円(自己負担額なし)	
保険料	20,000円	20,000円	33,000円	2,000円	
事務運営費	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
掛金(保険料+事務運営費)	22,000円	22,000円	35,000円	35,000円	

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注) 団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。  
 事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとおりため、掛金の集金等)に充当しています。  
 ※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

### 新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)

補償開始日	掛金		補償開始日	掛金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,500円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,740円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,520円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,020円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,770円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料21,980円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,480円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,270円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

## 全国町村議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

● 本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。  
 ● ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。  
 ● この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。  
 ◎ 取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830  
 ◎ 幹事引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 電話 03-3593-6455

# 議長会の動き

(平成 28 年 4 月～平成 28 年 9 月)

## 全国議長会・ブロック会等

- 平成 28 年
- 4. 7 都道府県職員研究会 (東京・全国町村議員会館)  
～ 8
  - 4.13 連絡調整会議 (議員会館)
  - 4.25 熊本地震に関する緊急要望 (総務省、自由民主党)
  - 5. 9 九州各県町村議会議長会協議会 (那覇市)
  - 5.13 正副会長会・理事会 (議員会館)
  - 5.30 町村議会議長・副議長研修会 (東京・中野サンプラザホール)  
～ 31
  - 6. 1 理事会・都道府県会長会 (津市)
  - 6.22 全国議長会 熊本地震に係る被害状況調査 (南阿蘇村・西原村・御船町・益城町)  
～ 23
  - 7. 6 連絡調整会議 (議員会館)
  - 7.14 町村議会広報クリニック (議員会館)
  - 7.19 正副会長会・理事会 (議員会館)
  - ～ 20 都道府県会長会 (議員会館)
  - 8. 1 熊本地震からの復旧・復興に関する緊急要望 (総務省、自由民主党)
  - 9. 8 九州各県町村議会議長会事務局職員研修会 (鹿児島市)
  - 9.13 九州各県町村議会議長会事務局長会 (大分市)

## 本会

- 平成 28 年
- 5.13 第 1 回郡事務局長会議 (自治会館)
  - 5.16 第 1 回理事会議 (自治会館)
  - 5.24 熊本地震に関する県等への要望 (県当局、県議会、自民党県連)
  - 6.10 第 1 回監査会議 (自治会館)
  - 6.21 事務説明会 (熊本県市町村自治会館)
  - 7.22 第 2 回郡事務局長会議 (自治会館)
  - 7.27 第 1 回町村監査委員研修会 (自治会館)  
講師：公認会計士・税理士 都井 清史 氏  
演題：「監査委員のための監査基礎」
  - 7.28 第 2 回理事会議 (自治会館)
  - 8. 1 正副議長研修会 (自治会館)  
講師：京都大学こころの未来研究センター教授 広井 良典 氏  
演題：「人口減少社会を希望に - グローバル化の先のローカル化 -」
  - 8.23 常任委員長・議会運営委員長研修会 (美里町文化交流センターひびき)  
講師：名古屋大学大学院生命農学研究科教授 生源寺 眞一 氏  
演題：「岐路に立つ日本の農業 TPP交渉大筋合意を念頭に」



都井 清史 氏



広井 良典 氏



生源寺 眞一 氏